

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（294））
2. 日時：平成29年8月24日 13時30分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 19階資料学習室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡安全審査官、皆川係長、角谷安全審査官

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

堀田統括技術研究調査官、小城技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当）） 他
12名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力技術 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ 主任

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力安全評価チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当課長（原子力安全）

電源開発株式会社：炉心安全室 安全技術タスク 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、「東海第二発電所 審査会合における指摘事項一覧（SA）」等を用いて、第497回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（格納容器破損防止対策）に係る指摘事項への回答について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉水位不明時の対応について】

- 設置許可基準規則第58条の要求に対し、必要な原子炉水位推定レベルの考え方と手段を整理して提示すること。
- 代替循環冷却系が使用できず、かつ原子炉水位が維持できていない場合の対応について、外部水源による注水流量を維持して、溶融炉心を原子炉圧力容器内にできるだけ留めることを優先するのか、又は、注水流量を維持せず（注水流量を崩壊熱相当に絞り）、サブプレッション・プールの水位上昇をできるだけ遅らせることにより、格納容器圧力逃がし装置の使用をできるだけ遅らせることを優先するのか、考え方を整理して提示すること。

【ブローアウトパネルの重大事故時等対策としての機能について】

- ブローアウトパネルの基本的な仕様、動作原理等を整理して提示すること。
- ブローアウトパネルによる放射性物質の閉じ込め機能を重大事故等対策として期待する機能として整理した場合に、閉じ込め機能の確認に必要な事項（例えば、ブローアウトパネルが「開」となる差圧及びその精度、気密性の確保等）を整理して提示すること。
- 主蒸気管破断、格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA¹）、竜巻等、ブローアウトパネルが「開」となることを想定している事象に対して、重大事故等対策としての機能との関係を整理して提示すること。

【コリウムシールドを考慮した場合のMCCI²の浸食量評価について】

- コリウムシールドを設置した場合の浸食量評価を、溶融炉心-コンクリート間の伝熱と同様のモデルを用いて評価した場合の不確かさについて整理して提示すること。

【中央制御室での運転員操作について】

- 中央制御室に設置するSA監視操作盤だけでなく、重大事故等の対処に必要なその他の監視操作盤についても整理して提示すること。
- SA監視操作盤での操作方法、操作画面の切り替え、運転員による誤操作防止等、設計の考え方を整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 審査会合における指摘事項一覧（SA）
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 審査会合における指摘事項の回答
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価

¹ LOCA：原子炉冷却材喪失事故

² MCCI：溶融炉心・コンクリート相互作用